

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事務事業 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連  
 有  
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	その他の福祉医療費助成事業(主要事業)						
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	保険年金課	係	年金医療係	評価票作成者 医療担当係長 神谷 則子
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮せるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	福祉医療	コード 2 3 1
	項	社会保障			単位施策(中)	医療費助成の充実	コード 2 3 1 1
					単位施策(小)	その他福祉医療費助成の維持	コード 2 3 1 1 4
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	障害者医療、母子家庭等医療受給者数 2,150人		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	障害者の方や母子家庭等の方が経済的な心配をすることなく、医療機関等で医療が受けられ、健康で安定して暮らせるようにする。		
1-5 事務事業の内容	受給対象者へ医療費の保険診療自己負担額を助成する。						

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
	平成18年度	医療費の過誤、再審査、高額療養費の請求についてチェックを行った。	医療制度の改正や経済の低迷などにより、受給者が支払う医療費は、家庭生活の大きな負担となっている。
平成19年度	医療費の適正な執行を行った。また、精神障害者の医療費助成において、20年4月から実施される県制度に合わせ、現物給付化を図った。	"	"
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	障害者医療・母子家庭等医療受給者数(人)	2,430(人)	2,970(人)	現状の母子家庭や障害者の福祉医療を維持・継続することとして、受給者数を設定した。医療費の助成を受けている受給者数の状況を表す指標。算出式=母子医療受給者数:伸び率4%、障害者医療受給者数:伸び率1.5%を見込む。平成16年度 948人(母子)、1,021人(障害者)を基準に算出した。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(人)		2,150	2,206							
直接事業費 b(千円)		168,462	171,153								
人件費 c(千円)		2,680	2,680								
合計コスト d(b+c)(千円)		171,142	173,833								
単位コスト d/a(千円)	受給者1人当たり 79.6		受給者1人当たり 78.8	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 直接事業費の内訳: 医療費助成額166,242千円、CIVION等にかかる経費(ソフトリース料1,739千円、委託料111千円、システム改修委託料683千円)、レセ審査手数料2,299千円、医療機関事務手数料0円、医療機関事務手数料支払委託料0円、通信運搬費79千円、臨時職員賃金0円 人件費@3,200×837.5h=70h/月=3.5h/日 受給者実績: 障害者医療(障害631人 精神497人) 母子家庭等医療1,078人

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	2,150(人)	2,206(人)								
	後期目標値に対する達成度(%)	72.4(%)	74.2(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価		A	A								

- 4段階評価結果
- |                                |       |                                |
|--------------------------------|-------|--------------------------------|
| A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する     | 判断の基準 | 必要性(必要な事務事業であるか)               |
| B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要 |       | 公共性(公が実施する意味があるか)              |
| C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要         |       | 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)             |
| D : 事務事業の廃止が相当                 |       | 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)            |
|                                |       | 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)       |
|                                |       | 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか) |

		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
3-2 評価の内容	平成18年度	国・県は精神障害者に対し、十分な医療費の助成を行っていないので、他の医療制度と同様な助成をするよう要望していく必要がある。	精神障害者の医療費助成でトラブルがあるので、手帳交付事務のあり方、医療費助成を県へ機会のあるたび、他の障害者と同様の扱いにするよう要望する。	両医療は他課との連携が正しく行われていないと、トラブルの原因となるため、連絡をこまめにしていく必要がある。
	平成19年度	県制度において精神障害者に対する精神疾病のみの医療費助成が平20.4から実施されることになったが、他の疾病については対象となっていないので継続して要望していく。	他の障害者と同様の扱いをするよう県へ継続して要望していく。また、県・市制度との区別を明確にして、事務執行上のミスを起こさないようにする。	平20から機構改革により健康福祉部の所属となり、関連部署との連携がスムーズにできるように思われる。県が精神の医療費助成を実施することにより、現物化が可能となった。
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

		結果	審査会による改善方向の指示
4-1 総合評価の結果	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	B	助成基準の見直しを行い経費の削減を図ること。
	平成20年度		
	平成21年度		
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
平成27年度			